

令和3年度第1回新宿区消防団運営委員会実施結果

開催日時	<p>1 令和4年2月6日以降、書面により各委員に対して説明（郵送、電話、メール等により対応）</p> <p>2 令和4年2、3月中に意見集約</p> <p>3 令和4年5月中 委員長への結果報告</p> <p>4 令和4年5月中 各委員への結果報告</p> <p>5 令和4年6月 区HPへの掲載</p>
開催場所	各委員の指定する場所等
出席者	<p>委員長 吉住 健一 新宿区長</p> <p>委員（敬称略）</p> <p>森口 つかさ（都議会議員）、大山 とも子（都議会議員）</p> <p>吉住 はるお（都議会議員）、古城 まさお（都議会議員）</p> <p>松田 浩一（前危機管理担当部長）</p> <p>佐原 たけし（区議会議員）、渡辺 みちたか（区議会議員）</p> <p>木もと ひろゆき（区議会議員）、川村 のりあき（区議会議員）</p> <p>久保 こうすけ（区議会議員）、のづ ケン（区議会議員）</p> <p>佐藤 睦（四谷消防署長）、宇田川 崇（前牛込消防署長）</p> <p>増田 哲生（前新宿消防署長）加古 三稚（前四谷消防団長）</p> <p>原田 義明（牛込消防団長）、岩田 千明（前新宿消防団長）</p>
諮問事項	「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」
審議方法	書面開催（事務局（担当消防署）が各委員に対し、区より資料を郵送、諮問事項などの概要や事務局案等を電話等により説明した後、各委員から意見等を頂き、当該意見等に対して回答した。）
配布資料 （別添）	<p>1 小池都知事からの諮問書類</p> <p>2 新宿区消防団運営委員会名簿</p> <p>3 報告</p> <p>「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」 （資料1）</p> <p>4 審議</p> <p>(1) 特別区消防団運営委員会への諮問事項及び検討事項について （資料2）</p> <p>(2) 諮問に対する検討の方向性について（資料2）</p> <p>5 添付資料</p> <p>別紙1から4（資料2関係）</p>
次回開催	令和4年7月26日（火）
配布資料、1、報告の内容に関する対応について	
事務局	「令和2年度答申を踏まえた対応方針の結果について」（資料1）に関する各委員からの意見等は、消防団運営委員会を主管する東京消防庁防災部消防

	<p>団課に情報提供するとともに、各消防団においてより効果的に運用していくための参考とさせていただきます。</p>
<p>配布資料、2、審議の内容に関する意見等及び事務局回答</p>	
久保委員	<p>訓練場所については、新宿区と消防署が連携し確保に努めていただきたい。また、他の分団が使用している訓練場所が使用できるよう、新宿区と消防署が調整を図っていただきたい。</p>
事務局	<p>今までも、新宿区と消防署が連携して訓練場所の確保に努めております。引き続き、新宿区と消防署が緊密に連携を図り、訓練場所の確保に努めてまいります。</p>
久保委員	<p>各種研修については、新入団員が必ず受講しなければならないような研修を設けるなど、充実を図っていただきたい。また、消防学校主導より消防署主導が良いと考える。</p>
事務局	<p>消防署では1年に1回の新入団員の研修を実施しておりますが、より充実した研修となるよう努めてまいります。</p>
久保委員	<p>新入団員確保は、年に一度でもよいから、消防少年団と消防団が共に訓練をするような環境を整え、消防少年団の延長のような形で消防団への入団のきっかけ作りをすべきと考える。</p>
事務局	<p>消防少年団活動への消防団の参加は、将来の団員確保に重要な機会であると認識しています。</p> <p>区内3署では、消防少年団指導者として数名の消防団員が活動しております。指導者を中心に各署の実情に併せ、消防団が参加する消防少年団活動を積極的に推進してまいります。</p>
久保委員	<p>各種資機材配置前に傷みの激しい資機材などがないか、アンケート調査などにより消防団員に事前調査をしていただき、適切に配置していただきたい。</p>
事務局	<p>傷みの激しい資器材に関しては、消防団員からの要望を受け「修繕」で対応しておりますが、今後も速やかに対応してまいります。</p>
木もと委員	<p>水災時の教育訓練及び安全管理の対応方針の中に、e-ラーニングシステムコンテンツの充実とある。別紙2 デジタル環境の整備状況によれば、e-ラーニング 登録率が100%となっているが、まだまだ、しっかりと活用されていない状況にある。水災時だけの課題ではないが、コンテンツの充実と共にコンテンツ活用を伴う訓練等も充実していくべきと考える。</p>
事務局	<p>e-ラーニングシステムには、災害活動要領などが閲覧できる自己学習用コンテンツや研修の事前学習に活用できる研修用コンテンツがあります。今後、主管課に更なるコンテンツの充実を要望していくとともに、コンテンツを効果的に活用した訓練を推進してまいります。</p>
木もと委員	<p>検討の方向性にデジタル環境の充実がある。別紙2 デジタル環境の整備状況にあるようにモバイルルーターが配備されているが、通信量の上限がある状況である。分団格納庫へのWi-Fi環境の更なる拡充なども今後、検討していく必要があるのではないか。</p>

事務局	現在のモバイルルーターは月50GBの契約で、一般的に使用するには十分な容量だと思われます。今後の使用実態を踏まえ、必要に応じて主管課へ要望してまいります。
木もと委員	検討の方向性において、新たな資機材整備による負担軽減とあります。整備については進めるべきと思いますが、同時に新資機材を使用した訓練も必要不可欠だと思います。
事務局	新たな資機材が配置された場合は、各消防団の実情に応じて適宜、取扱要領の教養や訓練を行ってまいります。

令和3年度第1回新宿区消防団運営委員会

令和4年2月

次 第

- 1 都知事からの諮問
- 2 新宿区消防団運営委員会委員名簿
- 3 報 告
前回答申事項
「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」(資料1)
- 4 議 題
諮問事項
「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」(資料2)
- 5 添付資料
別紙1から4 (資料2関係)

3 東消防消第805号
令和3年10月21日

新宿区消防団運営委員会
委員長 吉住 健一 様

東京都知事 小池百合子

特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

別紙

1 諮問事項

「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」

2 趣旨

特別区消防団は、それぞれの地域での密着性を生かしながら、災害発生時においては消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割を担うなど、地域住民から頼られる存在である。

今後、発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の震災時においては、その特性を生かした迅速な出場による初期消火をはじめ、木造・防火造建物の密集地域での消火活動、また、消防隊との連携による延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ消火活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、当庁との連携を考慮した組織的な対応が必要となる。

このことから、消防団の実験的な対応力の更なる向上が、震災時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問するものである。

3 審議期間

令和3年10月から令和5年3月まで

4 答申期日

令和5年3月31日

新宿区消防団運営委員会委員名簿

令和4年2月10日

職 名	氏 名	役 職	備 考
委 員 長	吉 住 健 一	新 宿 区 長	
1 号 委 員 (学識経験者)	大 山 とも子	都 議 会 議 員	
	古 ^{こじょう} 城 まさお	都 議 会 議 員	
	森 口 つかさ	都 議 会 議 員	
	吉 住 はるお	都 議 会 議 員	
	松 田 浩 一	危 機 管 理 担 当 部 長	
2 号 委 員 (区議会議員)	木もと ひろゆき	区 議 会 議 員	
	久 保 広 介	区 議 会 議 員	
	佐 原 たけし	区 議 会 議 員	
	渡 辺 みちたか	区 議 会 議 員	
	川 村 のりあき	区 議 会 議 員	
3 号 委 員 (消防署長)	の づ ケ ン	区 議 会 議 員	
	佐 藤 ^{むつみ} 睦	四 谷 消 防 署 長	
	宇 田 川 ^{たかし} 崇	牛 込 消 防 署 長	
4 号 委 員 (消防団長)	増 田 哲 ^{てつお} 生	新 宿 消 防 署 長	
	加 古 三 ^{みつり} 稚	四 谷 消 防 団 長	
	原 田 義 ^{よしあき} 明	牛 込 消 防 団 長	
	岩 田 千 ^{ちあき} 明	新 宿 消 防 団 長	

特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について

1 諮問事項

水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか（審議期間：令和2年8月から令和3年7月まで）

2 審議項目

活動体制	装備資機材・分団本部施設
1 災害状況等に応じた招集及び任務班の編成時期	1 予想を超える水災に対する装備資機材の増強
2 水災活動時の教育訓練及び安全管理	2 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上
3 河川越水等による浸水時の機能移転計画	
4 長時間活動などに伴う応援体制	
5 情報収集体制の強化	
6 住民等からの避難所支援の要請対応	

3-1 主な答申内容及び対応方針

I 活動体制

審議項目	主な答申内容	対応方針
1 災害状況等に応じた招集及び任務班の編成時期	<ol style="list-style-type: none"> 水防第2非常配備態勢以降の災害状況や気象状況等に応じた、任務班に必要な人員の段階的な招集が必要である。 段階的招集に伴う、招集命令非該当団員の自宅等での出勤に備えた待機体制が必要である。 	<p>災害発生状況、気象情報、気象警戒レベル等に応じて任務班の編成を考慮し、各消防団において必要な人員を段階的に招集できる体制及び自宅等での招集命令に備えた体制づくりの推進</p>
2 水災活動時の教育訓練及び安全管理	<ol style="list-style-type: none"> 消防署隊、区等と連携した実戦的訓練を実施する必要がある。 図上訓練を定期的実施する必要がある。 水災活動に関する安全管理要領を含めた教育訓練が必要である。 東京消防団eラーニングシステムを活用した教育訓練及び同システムの内容の充実が必要である。 既存の研修での水災に関する安全管理、指揮要領を充実させる必要がある。 AR（拡張現実）やVR（仮想現実）技術を活用した訓練環境の整備の必要がある。 	<ol style="list-style-type: none"> 消防署隊、関係機関等と連携した実戦的訓練の推進 水災時の活動、安全管理に関する教育訓練の推進 東京消防団eラーニングシステムコンテンツの充実 AR（拡張現実）やVR（仮想現実）など新たな技術を活用した訓練環境の検討
3 河川越水等による浸水時の機能移転計画	<ol style="list-style-type: none"> 消防署と連動した団本部の機能移転が必要である。 浸水想定区域、過去に浸水被害のあった区域にある分団本部の機能移転計画の策定が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> 地域特性を考慮した、他の分団本部への移転 事業所との可搬ポンプ積載車を含めた移転に関する協定締結 公共施設や町会の集会施設などの施設使用の協定締結 可搬ポンプ積載車、通信機器の優先的な移転が必要 機能移転についての特別区消防団の統一ガイドラインが必要である。 	<ol style="list-style-type: none"> 特別区消防団の機能移転に関する指針等の検討・整備 地域特性に応じた各消防団での機能移転計画の検討、作成の推進

特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について

3-2 主な答申内容及び対応方針

	審議項目	主な答申内容	対応方針
4	広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等	災害発生状況及び参集状況を踏まえ、人員、資機材、災害補完隊など隣接する消防団での応援、行政区内応援、方面内応援の体制が必要である。	隣接消防団（同一区内）での相互応援体制を基本とした、人的及び物的支援が可能な活動体制の制度整備による、効果的な消防団活動体制の構築
5	情報収集体制の強化	<p>【環境整備・資機材整備】</p> <ol style="list-style-type: none"> インターネット環境の整備の必要がある。 パソコン、タブレット、スマートフォンなどの通信機器の配置の必要がある。 オンライン会議による情報連絡等の必要がある。 <p>【活用方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> インターネットでの災害対応等に必要な各種情報収集に活用する。 災害現場、警戒現場での情報収集・情報連絡に活用する。 教育訓練に活用する。 	<ol style="list-style-type: none"> インターネット環境の整備による情報収集・情報共有体制の強化 インターネット環境を活用した、災害活動時等の双方向の情報連絡体制の構築 タブレット端末等の導入による効果的な教育訓練、訓練指導の推進 早期災害情報システム等の積極的活用の推進
6	住民等からの避難所支援の要請対応	<ol style="list-style-type: none"> 消防団は消防署と緊密に連携した災害対応が最優先事項であり、避難所運営は区や住民等が実施するものである。 災害発生状況等に応じて、避難所の情報収集、必要な応急救護及び救急要請の確認を実施する必要がある。 	<ol style="list-style-type: none"> 消防署隊と一体となり災害事象及び人命危険のある事象の対応に消防力を集中させ被害の軽減を図ることを最優先とし、災害発生状況等に応じ可能な範囲で避難所での情報収集（災害発生状況、避難者の人数、避難者の救急要請の有無）、応急救護や救急要請が実施できる運用体制とする。 消防団の任務や活動について、今後も継続し関係機関、地域住民等と相互理解に努めるとともに、区や地域住民からの避難所への要配慮者の避難の要望や要請に対しては、災害発生状況など総合的に勘案し、署隊長と消防団長の協議により、署隊長の判断の下、消防団活動の範囲内で対応する。

特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について

3-3 主な答申内容及び対応方針

II 装備資機材・分団本部施設

	審議項目	主な答申内容	対応方針
1	当初の予想を超える水災に対する装備資機材の増強	<p>【新たな資機材整備】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 胴付き長靴 2 水災活動用グローブ（防水グローブ、腕カバー、ゴム手袋） 3 排水ポンプ 4 浸水防止用資機材（ゲル水のう、連結水のう、止水板など） 5 水深棒、浮環、ボート <p>【増強整備】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フローティングストレーナ 2 照明資機材（強カライト、投光器、防水ライト） 3 フロートロープ <p>【可搬ポンプ積載車の改良】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 可搬消防ポンプだけでなく各種資機材の積載可能な新たな車両 2 自動昇降装置付き可搬ポンプ積載車 <p>【可搬ポンプ積載台車の改良】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 可搬ポンプだけでなく水防資機材なども積載できる台車 2 可搬ポンプ積載台車の軽量化 	<ol style="list-style-type: none"> 1 新たな資機材の導入による活動力向上を図る。 胴付き長靴、水災活動用手袋等の新たな資機材の整備 2 資機材の増強により更なる活動力の向上を図る。 フローティングストレーナ等の増強資機材の整備 3 新たな車両等の導入による総合的活動力の向上の検討・検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に応じた資機材を積載可能な小型車両等の検討 ・ 可搬ポンプ積載台車の軽量化又は代替品による消防団員の負担軽減の検討
2	分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 女性消防団員に配慮したスペースが必要である。 女性専用前室付きトイレ、女性専用更衣室、女性用シャワー室 2 長時間活動時の仮眠スペース・仮眠用資機材（折り畳み寝台、寝袋）が必要である。 3 指揮、情報収集スペースの確保が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指揮拠点スペース ・ 情報収集機器設置スペース 4 資機材増強スペースの確保が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 可搬ポンプ積載台車保管スペース（積載車配置後） ・ 資機材収納庫 ・ 水防倉庫（各分団受け持ち区域内） 5 室内換気機器等が必要である。 換気設備、空気清浄機、換気用扇風機 	<ol style="list-style-type: none"> 1 女性専用トイレ等の設置により、女性消防団員が活動しやすい環境整備の推進 2 長時間活動時に仮眠等が可能なスペースの確保及び寝袋等の資機材整備の推進 3 指揮・情報収集のためのスペース等の確保による、分団本部としての活動拠点の機能強化の検討 4 部級格納庫の整備及び資機材倉庫等の整備検討による資機材保管スペースの確保 5 空気清浄機等の設置による、分団本部施設の衛生管理体制の強化

I 諮問事項

大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか

II 諮問期間等

令和3年10月から令和5年3月まで（1年6ヶ月間） 審議回数:令和3年度1回、令和4年度2回審議予定（計3回）

III 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域での密着性を活かしながら、災害発生時においては消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時にもおいても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割りを担うなど、地域住民から頼られる存在である。今後、発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の震災時においては、その特性を活かした迅速な出場による初期消火をはじめ、木造・防火造建物の密集地域での消火活動、また、消防隊との連携による延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ消火活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、東京消防庁との連携を考慮した組織的な対応が必要となる。このことから、消防団の実戦的な対応力の更なる向上が、震災時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問するものである。

IV 課題

- 1 継続的な訓練や活動マニュアルの整備は行っているが震災に特化した実戦的な訓練は十分とは言い難い。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育が困難である。
- 3 消防団員の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。
- 4 消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。

課題1

継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが震災に特化した実戦的な訓練は十分とは言い難い。

検討事項

時間的、環境的な制約の中での活動マニュアルに沿った効率的かつ効果的な実動訓練、部隊運用・指揮判断能力の向上訓練や署隊との連携活動訓練等の効率的実施に向けた検討

検討の方向性

- 1 実戦的な現場力の向上
 - ア 常備消防と異なり時間的制約がある中での効率的で効果的な教育訓練
 - イ 消防署と連携した効果的で実戦的な教育訓練
 - ウ 実効性のある訓練計画の策定と推進
- 2 訓練実施場所の確保
 - ア 実戦的な活動訓練の実施場所の検討
 - イ 関係機関と連携した実戦的な活動訓練場所の確保
- 3 消防団員、消防職員への教育
 - ア 統一的な指導要領及び活動要領習得のための消防学校での研修
 - イ 消防団員を指導する立場の消防職員に対する消防学校での研修

現在の状況

別紙1 区内各消防団の訓練実施状況

課題2

新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育が困難である。

検討事項

デジタル環境を有効活用した知識や現場判断力など総合的な活動能力の維持・向上策等についての検討

検討の方向性

- 1 デジタル環境を有効活用した活動能力の維持や向上
 - ア オンラインによる定期的な教育訓練の導入→オンライン教育（活動別、任務判別、階級別）
 - イ 訓練効果向上のためのデジタル環境の活用→e-ラーニングシステムなどデジタルコンテンツを取り入れた訓練、訓練録画映像による振り返り訓練の導入
- 2 デジタル環境の充実
 - ア アプリケーションの導入（発災から災害活動のロールプレイング、任務、階級に応じた災害対応疑似体験、災害に応じた指揮判断のできるアプリケーションなど）
 - イ QRコード読み取りなど各種資機材の動画による取り扱い説明

現在の状況

別紙2 デジタル環境の整備状況

課題3

消防団員の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。

検討事項

消防団の更なる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持向上策についての検討

検討の方向性

- 1 若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策
 専門学校、大学、各種企業等と連携した体験入団の導入など
- 2 募集広報の充実・強化
 - ア 若い世代に広く周知を図るためのインターネット広告の充実・強化
 - イ 各消防団がSNS等により情報を発信し、広く消防団活動の理解を広める
- 3 女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化
 - ア 対象に応じたリーフレットでの募集活動
 - イ 消防団員へのインタビュー動画での入団経緯や活動紹介による消防団に対する理解と入団促進
- 4 震災時等、大規模災害時の活動力向上のための人員確保
 - ア 消防団での大規模災害団員制度の活用
 - イ 大規模災害団員の入団促進、災害時の活用

現在の状況

別紙3 新宿区消防団の現況

課題4

消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。

検討事項

配置資機材の軽量化など、効率的かつ負担を軽減した装備資機材の整備についての検討

検討の方向性

- 1 新たな資機材整備による負担軽減
 - ア 長距離ホース延長の負担軽減
→ホース延長台車の電動アシスト化、ホースバックにキャスターを付けるなど
 - イ 長時間の大量放水可能な消火資機材
→台座付き放水銃など
 - ウ 現行の軽量ノズル、手引き可搬ポンプ積載台車に代わる各種資機材の検討
- 2 既存資機材の軽量化、コンパクト化による負担軽減
既存資機材の軽量化やコンパクト化（油圧救助資機材等）
- 3 個人装備品の安全性の確保
国際標準化機構（ISO）の規格に適合した資機材の導入

現在の状況

別紙4 主な配置資機材

区内各消防団の訓練実施状況

四谷消防団		
訓練内容	実施場所	備考（訓練環境等）
消防団員教養 （服務、礼式、英会話等）	四谷消防署 2 階防災教室	新入団員を含め、団幹部との意見交換を交えて実施している。
可搬ポンプ操法訓練	第 1 分団：四谷消防署車庫 ：四谷ひろば 四谷四丁目 20 番 第 2 分団：分団庫前路上 内藤町 10 番 第 3 分団：首都高 4 号線高架下 南元町 8 番 全体訓練場所 ・正徳記念絵画館前 霞ヶ丘町 1 番 ・四谷ひろば 四谷四丁目 20 番	絵画館前及び分団本部施設前路上は歩行者等が多く、実施する場合は安全管理要員を配置して実施している。また、団員含めホースへの躓き受傷事故防止に努めている。 土日祝日⇒日中、平日夜間に実施
合同点検事前訓練 （救護訓練、救助訓練）	各分団 四谷消防署車庫、体育訓練室	救助訓練は、倒木、倒壊家屋からの救出を想定とし、重量物を扱うので受傷事故防止に配慮している。
実戦的消防活動訓練 （積載車で水利部署） （団本部無線交信要領）	第三消防方面訓練場	年に 2 回実施（8 月、3 月） 特に、夏場の訓練実施時は水分補給等、熱中症対策に配慮している。 第三消防方面訓練場は、敷地内で各種消防車両も走行しているため、交通事故防止にも配慮し、職員を安全管理要員として配置している。



操法大会、事前訓練等の実施場所
 正徳記念絵画館前
 新宿区霞ヶ丘町1番

牛込消防団

訓練内容	実施場所	備考（訓練環境等）
消防団員教養 （服務、礼式、安全管理教養等）	牛込消防署 2階防災教室	毎月開催される団幹部会議等において、災害事例、ハンドブックを活用した一般教養を実施している。
可搬ポンプ操法訓練	第1分団：分団庫前路上 揚場町1番先等 第2分団：分団庫前路上 市谷山伏町2番3号 ：旧市谷商業高校グラウンド 矢来町6番 DNP市谷加賀町ビル南側道路：市谷加賀町一丁目1番等 第3分団：分団庫前路上 榎町31番 ：都立山吹高校西側道路 山吹町81番先等 第4分団：分団庫前路上 富久町27番3号 都立総合芸術高校 富久町22番5号	分団庫前路上は歩行者等も多いため、安全管理要員を配置して実施するとともに、団員のホース躓き等の受傷事故防止に努めている。 また、若年層団員への教育訓練も併せて実施している。 土日祝日⇒日中、平日夜間に実施
合同点検事前訓練 （救護訓練、救助訓練）	各分団 牛込消防署体育訓練室等	倒壊家屋からの救出・救助訓練では、重量物を扱うので受傷事故防止に配慮している。 特殊技能団員を中心

		に、消防団員間の連携等 配慮した訓練を実施して いる。
<p>実戦的消防活動訓練</p> <p>① 東京メトロ南北線市ヶ谷駅 におけるテロ災害訓練</p> <p>② 休日の商店街を訓練会場に した消防署隊及び警察機関 と連携した安全管理に配慮 した初動対応訓練</p> <p>③ 方面救助救急訓練</p>	<p>① 東京メトロ南北線市ヶ谷駅</p> <p>② 神楽坂商店街</p> <p>③ 第三消防方面訓練場</p>	<p>実災害に即したテロ災 害訓練を促進するため、 不特定多数の集客が見込 まれる休日の商店街等を 訓練会場に選定したの で、通常訓練以上に歩行 者等との接触事故等、安 全管理に配慮し実施して いる。</p> <p>また、具体的な動きを 重要視し、団員間におけ る教育訓練も実施してい る。</p>
<p>住民を指揮した消防団員による 訓練 (小型消防ポンプ操法訓練指 導)</p>	管内小型ポンプ配置81か所	<p>小型ポンプ配置81か 所において、年2回消防 団員により住民へ操法訓 練等を実施している。</p> <p>活動を通して、地域住民 から消防団への理解を深 めるとともに、自助・共助 を実践している。</p>



第4分団訓練場所
都立総合芸術高校
新宿区富久町22番5号

新宿消防団		
訓練内容	実施場所	備考（訓練環境等）
消防団新入団員教養	新宿消防署3階 方面体育館	概ね入団から3年以内の消防団員を対象に基本的な消防団員として必要な関係法令からサービスを始めとする座学、室内での礼式、基本的な消防活動訓練を半日かけて副団長、各分団長が指導者となり実施した。
可搬ポンプ操法訓練	第1分団：新宿区立大久保公園 歌舞伎町二丁目43番 第2分団：西新宿小学校校庭 西新宿四丁目35番 第3分団：オークタワー前 西新宿六丁目10番先 第4分団：淀橋第四小学校校庭 北新宿三丁目17番11号 第5分団：新宿区立大久保公園 歌舞伎町二丁目43番 第6分団：新宿区立大久保公園 歌舞伎町二丁目43番 第7分団：都営アパート東側路上 西早稲田一丁目35番先 第8分団：ニュータウンオークボ防災道路 大久保三丁目10番1号先 第9分団：百人町三丁目2番12号先路上 第10分団：落合水再生センター 上落合一丁目2番40号 第11分団：東京富士大学 高田馬場三丁目8番1号 ：清掃局横 下落合二丁目1番1号 第12分団：妙正寺公園広場 西落合二丁目20番	<p>各分団、道路使用許可申請や公園占有許可及び消火栓使用届を提出し、訓練を実施している。水出し訓練は、各分団ともおおむねゴールデンウィークから目途に開始している。</p> <p>訓練時、安全管理員の他、ホース撤収員及び災害対応要員を配置する等、任務を分担し訓練を実施している。</p> <p>訓練実施回数は、多い分団で26回、少ない分団だと5回とばらつきはあるものの、だいたい各分団20回程度の実施回数となっており、土日祝日の午前中及び平日の18時から21時30分の間に実施している分団が多い。</p> <p>訓練実施時期は、高温多湿となりやすい時期のため、適宜、水分・塩分補給及び休憩をとり、熱中症防止対策を実施している。</p>

<p>実戦的消防活動訓練 (放水訓練・年2回)</p>	<p>第三消防方面訓練場 東京都下水道局落合水処理センター</p>	<p>署隊連携による放水訓練を若年層消防団員、機関科研修修了者の育成目的に実施。 150名を超える団員が参加して実施されることから、訓練実施隊以外でも、安全管理を主眼とした訓練を上位階級の団員を中心に指導している。</p>
<p>無線交信訓練</p>	<p>本団（新宿消防署2階事務室） 各分団（分団本部等）</p>	<p>実践的な無線運用訓練の習熟を目的に毎月1回実施している。 消防団本部から分団を4つに分け、グループ長の副団長から伝達し各分団長、消火班へ伝達させている。</p>
<p>合同点検礼式訓練</p>	<p>新宿消防署3階方面体育館</p>	<p>合同点検時の停止間の小隊操練から、基本的な礼式訓練を合同点検前に実施。 訓練環境も良く、運動強度も低いことから無理しすぎることがないように訓練前の体調管理は各分団長が管理して、短時間で集中して実施している。</p>



全体訓練場所
東京都下水道局落合水処理センター
新宿区上落合一丁目2番40号

デジタル環境の整備状況

1 モバイル機器の配置について

令和3年8月に各分団にモバイル端末1台、Wi-Fi 端末1基が配置された

1 モバイル機器導入の目的と活用例

モバイル機器導入の目的



消防団にデジタル環境を整備し、効率的、効果的な情報収集及び情報共有による消防団の活動能力向上を図るため、各団本部と分団本部に配置しています。

災害時の情報収集や情報共有、平常時の訓練指導やオンライン会議等、幅広い目的で活用できます。



モバイル機器の活用例

災害時

- ◆ 団本部・分団本部での各種災害情報等の収集（タブレット、団員のスマートフォン等）
- ◆ オンライン会議やチャット等による、各分団の状況把握及び活動体制の確立  



平常時

- ◆ オンライン会議  
- ◆ オンライン講習  
- ◆ 応急救護訓練（応急救護訓練用資機材と連携）  
- ◆ 防火防災指導  
- ◆ ドライブレコーダーの映像確認 



2 モバイル機器の構成と基本操作

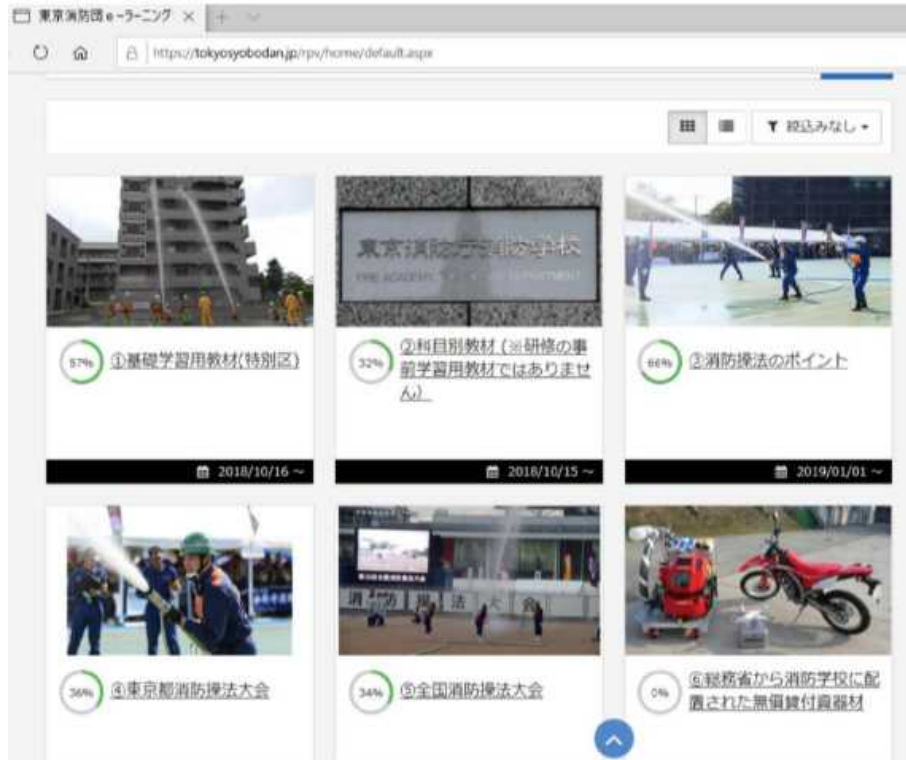


※リース品（令和8年8月31日までの5年間）

2 eラーニングシステムの活用

本システムは、消防団員個人のスマートフォン、タブレット及びパソコン等のインターネット環境下にある端末を利用し、時間や場所に拘わらずに学習することができる効率的な学習ツールです。消防団員の自己学習のほか、消防学校で行う各種研修の事前学習や復習で利用してもらっています。

なおeラーニング登録率は四谷、牛込、新宿ともに100%となります。



eラーニングシステム
特別区消防団TOP画面

活用事例

<自己学習用コンテンツ>

・消防団員ハンドブックや消防団員教育訓練必携等の資料、礼式や応急救護要領及び災害現場における活動要領等の動画を閲覧できます。

<研修用コンテンツ>

- ・各種研修の事前学習用として、講義資料や訓練のポイントを記載した資料、結索法やホース延長要領の動画等を閲覧できます。
- ・各種研修の復習用として、研修中の講義映像や訓練映像等を閲覧できます。

<その他のコンテンツ>

・全国消防操法大会、東京都消防操法大会等の実施要領や審査要領等の資料及び過去の大会動画等を閲覧できます。

新宿区消防団の現況

令和4年1月1日現在

1 年齢性別構成状況

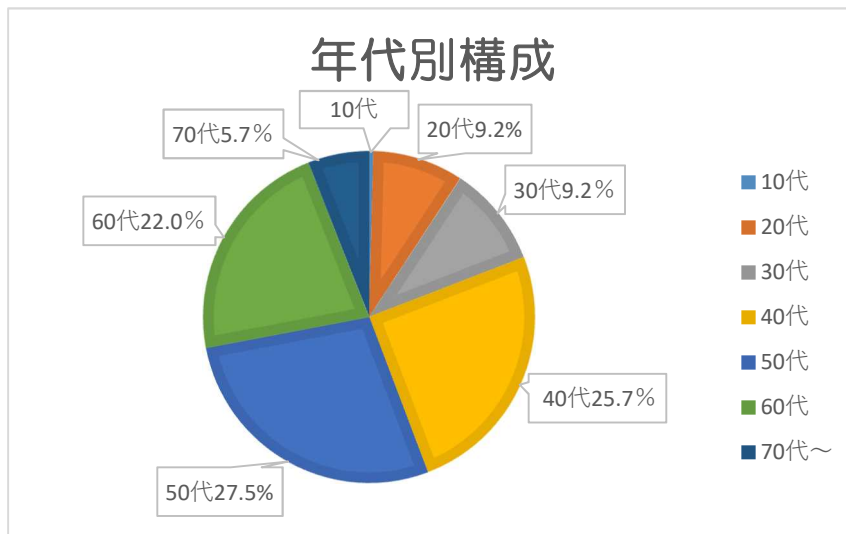
	定員	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計	充足率
四谷	100名	1名 (0名)	10名 (5名)	4名 (2名)	20名 (4名)	18名 (3名)	25名 (4名)	※5名 (1名)	83名 (19名)	83.0%
牛込	150名	0名 (0名)	13名 (2名)	13名 (4名)	31名 (6名)	38名 (10名)	26名 (3名)	※9名 (3名)	130名 (28名)	86.6%
新宿	300名	2名 (2名)	22名 (5名)	27名 (13名)	74名 (14名)	79名 (14名)	※56名 (18名)	14名 (3名)	274名 (69名)	91.3%
新宿区	550名	3名 (2名)	45名 (12名)	44名 (19名)	125名 (24名)	135名 (27名)	107名 (25名)	28名 (7名)	487名 (116名)	88.5%

()数字は内訳女性団員数。

※四谷→機能別団員 男性1名(70代)、女性1名(70代)含む
 大規模災害団員 男性2名(70代)含む

※牛込→機能別団員 男性2名(70代)女性3名(70代)含む

※新宿→大規模災害団員 男性2名(60代)含む





2 入団促進及び充足率維持向上に関する基本方針

- ① 計画的な戸別訪問、声掛けによる募集活動の推進
- ② OB 団員等への機能別団員、大規模団員制度の趣旨説明を行い、機能別団員の入団促進を図る。
- ③ 消防団員の家族、友人、消防少年団の卒団者等に対し声掛けを行い、入団促進を図る。
- ④ 基本団員の入団を最優先とする。
- ⑤ WITH コロナにおける入団促進活動を計画し、「消防を知ってもらおう」「消防団を辞めない」をスローガンに、数値のみの充足率ではない本気の消防団員の維持向上を目指す。

3 令和3年度の入団促進活動取組成果

- ① 消防団OBに大規模災害団員及び機能別団員制度の趣旨説明を実施して、大規模災害団員及び機能別団員の新規入団を図ることができた。
- ② 退団予定者の中から大規模災害団員、機能別団員への転向について粘り強く説明し、本団所属の大規模災害団員として再出発することに成功した。
- ③ 緊急事態宣言発令等コロナ禍の状況で、入団促進活動が限定的なものになった。

4 入団促進活動における今後の取組計画

- ① 戸別訪問計画を作成して継続した声掛けによる入団促進を実施していく。
- ② 退団予定者に対し、大規模災害団員や機能別団員として再入団を促していく。
- ③ 団員の家族、友人、知人に声掛けして入団促進を図っていく。
- ④ 現役団員との座談会等を開催して、実際に資機材や個人装備に触れてもらうなど広く消防団活動について理解してもらい入団促進を図っていく。
- ⑤ コロナ禍で減少されていた各町会のイベントや防災訓練の再開を期待し、引き続き「声掛け活動」を全分団員で行っていく。
- ⑥ 訓練時の募集活動（昇旗の掲示、チラシ配布）や巡回広報時のチラシ配布の再開、かかりつけ医院や飲食店等へチラシ設置依頼を実施していく。
- ⑦ 防災訓練、救命講習等、都民と広く接する機会を中心に積極的な入団活動を推進していく。
- ⑧ 管内事業所へ働きかけ、機能別団員の入団促進を図っていく。
- ⑨ 消防団員が所属する町会、サークル、趣味等の機会を捉えた募集活動を実施していく。
- ⑩ 災害時支援ボランティアへの問い合わせや登録申込みを行う都民についても、消防団活動について積極的に紹介し、入団促進を図っていく。

主な配置資機材

1 情報通信用資機材

携帯無線機 (団長・副団長・分団長等)



MCA無線機 (団本部・団長・副団長・分団長等)



トランシーバー (各分団3台)



受令機 (団長・副団長・分団長・可搬ポンプ積載車)



2 消火用資機材

可搬ポンプ (分団・格納庫)



消火用ホース (各可搬ポンプ20本)



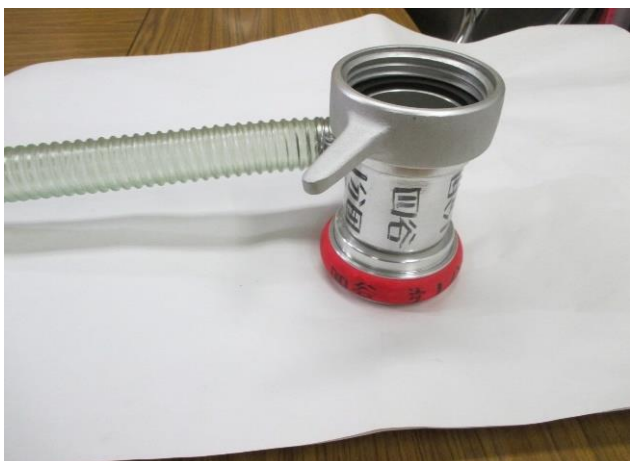
可搬ポンプ積載車（分団）



放水台座（可搬ポンプ）



可搬ポンプ中継媒介金具（可搬ポンプ）



背負い式消火器具（各分団）



3 救助救急用資機材

携帯型救助器具（分団）



簡易救助資機材（可搬ポンプ）



救急カバン (各分団2個)



万能オノ[ストライカー] (可搬ポンプ)

万能オノ[ベンケイ] (可搬ポンプ)



リヤカー (各団2台)

救助担架 (各分団4台)



4 その他の資機材

携帯拡声器（団本部・分団・可搬ポンプ）



電光表示機（団本部、各分団）



非常用発電機（各分団）



防火衣（団員個人貸与）



フローティングストレーナー



フロートロープ

